

平成 29 年度  
「旭川市 町内会・自治会調査」報告  
平成 30 年 1 月

# I. 調査概要

## 1. 調査目的

- (1)住民自治の基礎単位である町内会の現状，町内会・市民委員会の関係・実態の把握
- (2)町内会等への支援策検討を目的とした基礎資料の取得

## 2. 調査対象

旭川市内の町内会・自治会の会長（以下、「町内会長」という）

## 3. 調査内容

- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| (1) 町内会長について      | プロフィール，公職，報酬                    |
| (2) 町内会の概況        | 組織概要，会員数の推移，市民委員会への意見 他         |
| (3) 町内会の財政        | 会費，財政規模，不足財源，財源対策               |
| (4) 町内会の運営        | 総会参加状況，役員任期と住民参加，部会・委員会の設置，要請活動 |
| (5) 町内会活動の状況      | 分野別活動状況，今後の取組                   |
| (6) 関係機関団体との関わり   | 行政協力活動，行政への期待                   |
| (7) 町内会や市民委員会の活性化 | 自由意見                            |

## 4. 調査方法

- (1) 調査対象  
市民生活部市民活動課が把握している旭川市内の町内会・自治会 1,244 か所
- (2) 調査方法  
調査票による郵送調査（返信封書付き）
- (3) 調査期間  
平成 29 年 9 月 25 日から平成 29 年 10 月 31 日

## 5. 調査結果

- (1) 調査票配布数 1244 か所
- (2) 調査票回収数 822 か所
- (3) 有効回答数 821 か所
- (4) 回答率 65.9%
- (5) 回答者 町内会長(本人)766 人(93.3%)，代理者 55 人(6.7%)

## 6. 調査の実施体制

- (1) 調査実施者 旭川市（市民生活部市民活動課）

## Ⅱ. 調査結果の項目別分析

H23年度調査からの経年変化を確認するため、前回と同じ設問には、前回の回答割合等を簡易並記する。

### 1 町内会長について

#### (1) 町内会長のプロフィール

町内会長は、男性が中心（前回比-0.5ポイント）で、平均年齢は70.9歳（前回比+1.8ポイント）である。66歳以上の方は全体の82.7%（前回比+7.8ポイント）を占めており、町内会長の高齢化が進んでいる。職業も無職が58.1%（前回比+2ポイント）となった。平均在職年数は6年2か月（前回5.8年）で、10年以上の在職年数の方は18.1%（前回比+1.6ポイント）であった。

会長性別（N= 787）

回答	回答数	構成比%	前回結果
男	772	98.1%	98.6%
女	15	1.9%	1.4%
合計	787	100.0%	100.0%

町内会長の年齢（N= 752）  
 最大値 92歳  
 最小値 35歳  
 平均値 70.9歳

回答	回答数	構成比%	前回結果
～35歳	1	0.1%	0.5%
36～40歳	3	0.4%	0.5%
41～45歳	6	0.8%	0.2%
46～50歳	10	1.3%	1.2%
51～55歳	9	1.2%	2.7%
56～60歳	26	3.5%	5.1%
61～65歳	75	10.0%	14.9%
66～70歳	206	27.4%	29.9%
71～75歳	218	29.0%	26.9%
76～80歳	146	19.4%	14.2%
81～85歳	42	5.6%	3.8%
86歳～	10	1.3%	0.1%
合計	752	100.0%	100.0%

会長職業（N= 800）

回答	回答数	構成比%	前回結果
農林漁業	53	6.6%	7.0%
商工サービス業	77	9.6%	12.6%
会社員	96	12.0%	10.7%
公務員	17	2.1%	2.3%
団体職員	15	1.9%	2.7%
無職	465	58.1%	56.1%
その他	77	9.6%	8.5%
合計	800	100.0%	99.9%

在職年数（N= 785）

最大値 56年6か月  
 最小値 0.5か月  
 平均値 6年2か月

回答	回答数	構成比%	前回結果
1年未満	137	17.5%	20.5%
1年以上3年未満	190	24.2%	27.5%
3年以上5年未満	148	18.9%	16.0%
5年以上10年未満	168	21.4%	19.5%
10年以上15年未満	76	9.7%	7.2%
15年以上20年未満	19	2.4%	2.7%
20年以上	47	6.0%	6.6%
合計	785	100.0%	100.0%

## (2) 町内会長の公職

575人の回答者のうち、依頼された公職は一人平均2つである。  
 市民委員会の役員を依頼されたことがある町内会長は86.6%である（前回は-0.8ポイント）。次いで多いのは、社会福祉協議会役員の39.7%（前回は-1.4ポイント）であった。  
 前回調査よりポイントが減少しているものもあるなか、次の3項目はいずれもポイント増加となっている（「環境、衛生、保健に関する公職・役職」+1.4ポイント、「防災、防犯防火、暴力追放に関する公職・役職」+0.3ポイント、民生委員・児童委員+3.3ポイント）。

主な公職（N= 575）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
市民委員会役員	498	86.6%	87.4%
交通安全推進に関する公職・役職	64	11.1%	14.4%
環境、衛生、保健に関する公職・役職	61	10.6%	9.2%
健康づくりに関する公職・役職	16	2.8%	3.0%
防災、防犯防火、暴力追放に関する公職・役職	108	18.8%	18.5%
子ども会、PTA等、青少年育成に関する公職・役職	73	12.7%	13.1%
民生委員・児童委員	66	11.5%	8.2%
共同募金会役員	87	15.1%	15.9%
社会福祉協議会役員	228	39.7%	41.1%
日赤関係役員	15	2.6%	2.7%
その他	42	7.3%	11.7%
合計	1,258	218.8%	225.2%

## (3) 町内会長の報酬とその考え方

町内会長として活動報酬を受けている割合は前回より+7.9ポイントの49.8%となった。  
 また、報酬が必要であるという意見は、「絶対必要」18.0%（前回は+0.6ポイント）、「どちらかといえば必要」48.6%（前回は+5.1ポイント）で、あわせて66.6%にのぼった。  
 支給されている報酬額は、年額1万円から4万円未満が78.3%（前回は-0.3ポイント）であった。4万円以上5万円未満の割合は、前回は+1.6ポイントとなっており、5万円以上の割合は7.5%で、前回は-3.7ポイントとなっている。

会長報酬（N= 814）

回答	回答数	構成比%	前回結果
報酬がある	405	49.8%	41.9%
報酬がない	409	50.2%	58.1%
合計	814	100.0%	100.0%

報酬は必要か（N= 767）

回答	回答数	構成比%	前回結果
絶対必要	138	18.0%	17.4%
どちらかといえば必要	373	48.6%	43.5%
必要ない	256	33.4%	39.0%
合計	767	100.0%	99.9%

町内会長の報酬（N= 400）

最大値 100000 円  
 最小値 0 円

回答	回答数	構成比%	前回結果
1万円未満	40	10.0%	7.4%
1万円以上2万円未満	118	29.5%	28.5%
2万円以上3万円未満	106	26.5%	26.8%
3万円以上4万円未満	89	22.3%	23.3%
4万円以上5万円未満	17	4.3%	2.7%
5万円以上	30	7.5%	11.2%
合計	400	100.0%	99.9%

## 2. 町内会の概況

### (1) 市民委員会への加入と所属地区

市民委員会への加入率は前回比-3.2ポイントとなっているが、94.9%と、高い数値を保持している。

市民委員会加入 (N= 791)

回答	回答数	構成比%	前回結果
加入	751	94.9%	98.1%
未加入	40	5.1%	1.9%
合計	791	100.0%	100.0%

### (2) 町内会の結成年と規約の有無

結成年は1913年から2017年まで多様だが、94.8%の町内会が戦後の結成であった。

町内会規約の整備は、91.3%の町内会が行っており、整備していない町内会は以前の調査よりも10町内会減り、70町内会であった。

町内会結成年 (N= 558)

最古 1913年  
最新 2017年

回答	回答数	構成比%	前回結果
1945年以前	29	5.2%	9.2%
1946~1970年	233	41.8%	44.1%
1971~1985年	202	36.2%	31.4%
1986~2010年	83	14.9%	15.3%
2011~2017年	11	2.0%	-
合計	558	100.0%	100.0%

規約の有無 (N= 803)

回答	回答数	構成比%	前回結果
あり	733	91.3%	90.4%
無し	70	8.7%	9.6%
合計	803	100.0%	100.0%

### (3) 町内会の世帯数と加入率

町内会の総世帯数は平均約133世帯(前回比-10世帯)、平均加入世帯数は約97世帯(前回比-4世帯)であった。

また、班構成は平均8班であり、前回と同数である。

総世帯数 (N= 755)

最大値 1,748 世帯

最小値 1 世帯

平均値 133.3 世帯

回答	回答数	構成比%	前回結果
50世帯未満	203	26.9%	27.7%
50以上100世帯未満	159	21.1%	19.5%
100以上150世帯未満	135	17.9%	16.9%
150以上200世帯未満	100	13.2%	13.7%
200以上250世帯未満	59	7.8%	8.5%
250世帯以上	99	13.1%	13.7%
合計	755	100.0%	100.0%

加入世帯数 (N= 791)

最大値 1,145 世帯

最小値 1 世帯

平均値 97.2 世帯

回答	回答数	構成比%	前回結果
50世帯未満	287	36.3%	35.9%
50以上100世帯未満	213	26.9%	24.8%
100以上150世帯未満	129	16.3%	17.4%
150以上200世帯未満	80	10.1%	11.5%
200以上250世帯未満	34	4.3%	3.7%
250世帯以上	48	6.1%	6.8%
合計	791	100.0%	100.1%

班の数 (N= 793 )  
 最大値 114 班  
 最小値 0 班  
 平均値 8 班

回答	回答数	構成比%	前回結果
5班未満	256	32.3%	31.7%
5班以上10班未満	322	40.6%	42.1%
10班以上15班未満	154	19.4%	19.5%
15班以上20班未満	35	4.4%	5.0%
20班以上25班未満	14	1.8%	1.6%
25班以上	12	1.5%	
合計	793	100.0%	99.9%

#### (4)町内会の立地地区の状況

「旧来からの住宅地区」が最も多く、約半数（前回比+3.5ポイント）となっており、続いて「住宅地区・商店街が混在」が14.7%（前回比+0.9ポイント）、「農業地区」が10.3%（前回比+1.2ポイント）となっている。また、先述の3地区以外の立地地区については前回よりもポイント減となっている（「新興住宅地区」-1.3ポイント、「団地地区」-1.4ポイント、「商店街」-0.9ポイント、「住宅地区と農業地区」-1.3ポイント、「その他」-0.6ポイント）。

町内会の街並み (N= 790 )

回答	回答数	構成比%	前回結果
旧来からの住宅地区	393	49.7%	46.2%
新興住宅地区	101	12.8%	14.1%
団地地区	37	4.7%	6.1%
商店街	17	2.2%	3.1%
住宅地区・商店街が混在	116	14.7%	13.8%
農業地区	81	10.3%	9.1%
住宅地区と農業地区	21	2.7%	4.0%
その他	24	3.0%	3.6%
合計	790	100.0%	100.0%

#### (5)会員数の減少

「著しく減少」「やや減少」の割合を合わせると54.8%（前回比+2.9ポイント）となり、半数を超える町内会が会員数の減少傾向にあった。

また、「やや増加」「著しく増加」の割合の合計は5.3%と、前回の6.7%から1.4ポイント減少している。

会員数の変化 (N= 809 )

回答	回答数	構成比%	前回結果
著しく減少	93	11.5%	10.2%
やや減少	350	43.3%	41.7%
あまり変化がない	323	39.9%	41.4%
やや増加	41	5.1%	5.6%
著しく増加	2	0.2%	1.1%
合計	809	100.0%	100.0%

#### (6)町内会加入の取組

町内会加入の働きかけ方法については、「未加入世帯に対して準会員制を設けている」が56.6%(+5.8ポイント)が最も割合が多く、次いで「チラシ、文書等で各世帯に加入の依頼」が40.7%(-7.6ポイント)と、多かった。街路灯やごみステーションの利用に関する費用を「共益費」として求める準会員制の利用促進が前回よりも増えていることが分かった。

また、「世帯毎ではなくアパートやマンションなどを単位に定額の会費を設定」が前回よりも2.5ポイント増加、「その他」が5.6ポイント増加しているほかは、各種取組のポイントが前回よりも減少していた（「広報紙等を配布して町内会のPRを実施」-0.6ポイント、「アパートの不動産会社やマンション管理組合に対して加入促進を依頼」-2.4ポイント、「未加入世帯に対して、ごみステーションの利用を制限」-0.3ポイント）。

町内会加入への取組 (N= 698 ) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
チラシ、文書等で各世帯に加入の依頼	284	40.7%	48.3%
広報紙等を配布して町内会のPRを実施	175	25.1%	25.7%
アパートの不動産会社やマンション管理組合に対して加入促進を依頼	184	26.4%	28.8%
未加入世帯に対して準会員制を設けている。（街路灯、ごみステーションの実費を徴収）	395	56.6%	50.8%
世帯毎ではなくアパートやマンションなどを単位に定額の会費を設定	96	13.8%	11.3%
未加入世帯に対して、ごみステーションの利用を制限	51	7.3%	7.6%
その他	156	22.3%	16.7%
合計	1341	192.1%	189.2%

## (7)市民委員会へ期待する役割

回答者一人あたり平均して4項目の回答があり、前回調査時の平均1～2項目と比較すると倍増している。  
最も多かったのは「各町内会から要望事項のとりまとめ、行政へ陳情」の64.7%（前回と同ポイント）であるが、この項目を除く全ての項目において、前回調査を大きく上回るポイントが出ていた（「行政から町内会への各種依頼や事業協力の調整」49.3%（前回は+19.7ポイント）、「町内会相互の連携や連絡調整」55.8%（前回は+24.6ポイント）、「町内会活動の支援」43.2%（前回は+25.4ポイント）、「町内会役員の親睦・交流」46.1%（前回は+25.8ポイント）、「町内会結成・統廃合援助」13.4%（前回は+8.9ポイント））。

市民委員会へ期待する役割（N= 739）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
各町内会から要望事項のとりまとめ、行政へ陳情	478	64.7%	64.7%
行政から町内会への各種依頼や事業協力の調整	364	49.3%	29.6%
町内会相互の連携や連絡調整	412	55.8%	31.2%
町内会活動の支援(研修や情報提供、資機材提供等)	319	43.2%	17.8%
町内会役員の親睦・交流	341	46.1%	20.3%
町内会結成、あるいは統廃合の援助	99	13.4%	4.5%
各種団体との連携	228	30.9%	—
町内会費領収書の提供	258	34.9%	—
住民活動保険の加入取りまとめ	428	57.9%	—
その他	61	8.3%	4.2%
合計	2,988	404.3%	172.3%

### (7)-2 市民委員会加入で良かったこと

「(7)市民委員会へ期待する役割」と同じ選択項目であるが、「(7)市民委員会へ期待する役割」の平均回答項目数が4つであるところ、当該設問では3つとなった。

また、いずれの項目もその割合は「(7)市民委員会へ期待する役割」の方が大きくなっていた。※新設質問項目のため、前回調査との比較はなし。

市民委員会加入で良かったこと（N= 574）※複数回答

回答	回答数	構成比%
各町内会から要望事項のとりまとめ、行政へ陳情	253	44.1%
行政から町内会への各種依頼や事業協力の調整	210	36.6%
町内会相互の連携や連絡調整	263	45.8%
町内会活動の支援(研修や情報提供、資機材提供等)	174	30.3%
町内会役員の親睦・交流	236	41.1%
町内会結成、あるいは統廃合の援助	28	4.9%
各種団体との連携	140	24.4%
町内会費領収書の提供	200	34.8%
住民活動保険の加入取りまとめ	314	54.7%
その他	66	11.5%
合計	1,884	328.2%

## (8)市民委員会に対する要望

市民委員会に対する要望は191名の方から寄せられ、その内容は大きく9つに分類された。  
最も多かったのは「もっと専門的な対応を担ってほしい」「市民委員会からの事務を簡素化してほしい」でそれぞれ23名、次いで「市民委員会に期待していない」が15名であった。

市民委員会に対する要望（N= 822）

回答	回答数	構成比%	前回結果
回答	191	23.2%	20.8%
無回答	631	76.8%	79.2%
合計	822	100.0%	100.0%

要望内容（N= 139）※有効回答総数

回答	回答数	構成比%	前回結果
もっと専門的な対応を担ってほしい	23	16.7%	22.5%
市民委員会組織を活性化してほしい	14	10.1%	14.8%
市民委員会に期待していない	15	10.9%	13.7%
市民委員会からの事務を簡素化希望	23	16.7%	13.2%
現状維持	4	2.9%	7.1%
市民委員会からの広報を充実させてほしい	0	0.0%	6.6%

成り手不足を解消してほしい	11	8.0%	-
各種団体との連携をしてほしい	2	1.4%	-
市民委員会への負担金が多い	5	3.6%	6.6%
その他	41	29.7%	17.0%
合計	138	100.0%	101.5%

## 〈その他内訳〉

市民委員会の果たすべき役割は何か？を真面目に考えてほしい。形だけの市民委員会になっていて変化を嫌う。

市民委員会そのものが旧態依然でスタッフも町内会同様高齢化で若返りが難しく、以前からの活動を毎年繰り返している現状で本来の役割を果たしているとは言えないと思い、強力な行政の援助や指導協力が必要

忠和市民委員会会長は私どもには出来ない量をしてくださってます。その後の会長さんは大変なほど一生懸命に尽力されています

現市民委員会会長は活動に熱心に努力していただいています。

これからは高齢者も70過ぎまでは働くことが当たり前となるような時代に入り、現役で役員を担うには負担が大きくなります。市役所職員の積極的な役員就任等も今後は重要な課題となる。

皆ボランティア精神でやっている。熱心にやればやるほど忙しくなり、仕事が増える。相互交流も良いが、例外なく高齢化が進み、若い人のようなエネルギーはない。交通安全、防犯など安心して暮らせるまちづくりが大切である。

町内会長の年齢によって考え方に違いがある。時代のスピードについて行けない。あまり活動しない方がうまくいくときもある？全てコミュニケーションがうまくいっているかで市民委員会の評価が分かれる。

道、市職員（退職者の事務、現場（防災）職員含む）必ず入会させる

行政の下請け組織にならぬ事

市民交通保険の取りまとめをしているが、申請に必要な交通費の支給がされていない。支給を期待する

町内会に加入しない人が多くて困る。色々な役員をしてもらおうと町内会を脱退する

町内会活動のボトムアップ

町内会独自で実施する事業はほとんど有りません（花見、総会は温泉で実施）ので、市民委員会の行事への参加（非常に少ないが）は、一人でも二人でも少ないが、参加しています。どうしても必要なものがあれば、町内会として行うことを考えている

加入しているが、活動は。要望は随時必要な時は市民委員会窓口へ。

行政より市民委員会を経由しての、町内会へのいろいろな要望など（協力）は極力避けてもらいたい。ますます町内会の役員のなり手がいなくなる。町内会は関係なく行政が直接対応してほしい。

町内会として市へ要望したことはあるが、市民委員会を通して要望等をしたことはない。

生活保護世帯への対応がわからない。

市民委員会の理事は町内会長が担っている。市民委員会の理事を兼ねるのを嫌い、町内会長の引き受け手がいなかったり、抵抗が多い。そのため、在任期間が長くなりがち。

町内会の維持発展に協力すること。

各部ごとの連絡調整会議があれば良いと思います。防犯、交通安全、青少年、女性部は会議等での活動がありますが、それ以外はほとんど行われていません。

（市民委員会の加入を）検討したが、会員の総意が得られていない。

市民委員会は運営上大変だと思うが、もう少し各町内会との連携を深めて欲しい。新しい居住者が(特に若い人)会員入会拒否について考えて欲しい。各町内会はもう老化していて役員もままならず町内会の統合など(合併)考えないと大変な時が来る。行政も各町内の実態をもう少し詳しく把握して下さい

行政の伝言者の位置にあるように思える

会議をして欲しい

前会長の時、役員会にて地区連合会を脱会しそのままになっています。H25.3月

市民委員会を週2回（月・木曜）東旭川支所内において開設していますが、今後も継続してほしい。

必要最低限の活動にとどめ、町内会役員の負担軽減に努めること。

市民委員会の方々は一生涯懸命頑張って居られます。感謝致して居ります。

次年度は再加入するか検討中

今年度、会長が替わったことから期待しています。



今後、高齢化が進みますのでもっと市が色々と協力をして頂きたく思います。維持していく事がとても必要と考えてます。

(母子・児童が利用できる) 地域コミュニティーの場があれば利用したい(町内会の近隣の場所で)

- ・市民委員会は行政の下請機関ではない。行政は頼り過ぎている感じがする。
- ・各地区の市民委員会独自の活動。〇〇してほしい。

要望、会議、行事が平日に多く、仕事を持っていると出席がしづらい

仕事の都合があるので、会合に出席出来ないことが多い。

市民委員会そのものがしかたなく役員を受けている状況でないでしょうか？

他の町内会と協力して市民委員会組織を維持しており、要望などについては市民委員会事務局(会長・副会長・総務・会計のほか関係役員等)で協議したうえで関係機関等へ要望・陳情などを行っており、現在においては市民委員会は各町内会と協力し合い円滑に運営されています。

市民委員会主催の行事に対し参加町内会への資金援助を考慮してほしい。

市民委員会に加盟することにより、役員の負担が増大になったり、町内会の上部機能的役割があり、町内会の独自性が保てない。隣近所の繋がりを深め、親睦を深めるためには大きな組織ではなく、100世帯程度の町内会の方が動きやすい。

市民委員会、地区センター、社会福祉協議会等々、役員の顔ぶれが同じである。市民委員会役員が主なのか。町内会は従なのか？町内役員間でも疑問を持つ人も多い。

すべてに協力的で積極的に支援してくれています。

### 3. 町内会の財政について

#### (1) 町内会費

会費を徴収しない町内会は1.8%（前回は-0.3ポイント）のみで、98.2%の町内会で会費を徴収していた（前回は+0.3ポイント）。

会費額は一般世帯で月額平均588円（前回は+5円）であった。また、街路灯・ごみステーションの共益費のみ徴収する町内会は5.4%だった（前回は-0.4ポイント）。

事業所の会費を設定している町内会は135あり（前回より+24町内会）その平均月額は約850円であった（前回は+162円）。

また、会費の減額制度を持っている町内会は15.2%である（前回は+3.5ポイント）。

会費はない（N= 822 ）

回答	回答数	構成比%	前回結果
会費あり	807	98.2%	97.9%
会費なし	15	1.8%	2.1%
合計	822	100.0%	97.9%

一般世帯の会費(月額) (N= 760 )

最大値 15,000 円

最小値 0 円

平均値 588.0 円

回答	回答数	構成比%	前回結果
500円未満	353	46.4%	45.0%
500円以上1000円未満	344	45.3%	46.1%
1000円以上1500円未満	27	3.6%	3.5%
1500円以上	36	4.7%	5.4%
合計	760	100.0%	100.0%

事業所の会費(月額) (N= 135 )

最大値 14,400 円

最小値 200 円

平均値 850.3 円

回答	回答数	構成比%	前回結果
500円未満	353	46.4%	50.5%
500円以上1000円未満	344	45.3%	35.1%
1000円以上1500円未満	27	3.6%	9.0%
1500円以上	36	4.7%	5.4%
合計	760	100.0%	100.0%

街路灯、ごみステーションの共益費のみ徴収 (N= 822 )

回答	回答数	構成比%	前回結果
徴収あり	44	5.4%	5.8%
徴収なし	778	94.6%	94.2%
合計	822	100.0%	100.0%

会費の減額制度がある (N= 822 )

回答	回答数	構成比%	前回結果
減額制度あり	125	15.2%	11.7%
減額制度なし	697	84.8%	88.3%
合計	822	100.0%	100.0%

## (2)町内会の財政規模

平成28年度の一般会計決算について、平均収入額は124万円(前回比-3万円)、平均支出額は100万円(前回比+2.9万円)であった。

また、特別会計を持っている町内会は249(前回比+21町内会)だったが、最も多かったのは「街路灯維持・LED化関係」の48町内会(前回比+15町内会)、次いで「町内会館関係」が36町内会(前回比+7町内会)であった。「特別会計」との記載のみで内容不明の回答が69町内会にのぼった。

収入規模 (N= 747 )  
 最大値 2,870 万円  
 最小値 0 万円  
 平均値 124 万円

回答	回答数	構成比%	前回回答数	前回構成比%
50万円未満	215	28.8%	226	29.4%
50万円以上100万円未満	189	25.3%	199	25.9%
100万円以上150万円未満	153	20.5%	148	19.3%
150万円以上200万円未満	91	12.2%	92	12.0%
200万円以上250万円未満	47	6.3%	31	4.0%
250万円以上	52	7.0%	72	9.4%
合計	747	100.0%	768	100.0%

支出規模 (N= 737 )  
 最大値 2,325 万円  
 最小値 1 万円  
 平均値 100 万円

回答	回答数	構成比%	前回回答数	前回構成比%
50万円未満	278	37.7%	299	39.4%
50万円以上100万円未満	208	28.2%	200	26.4%
100万円以上150万円未満	128	17.4%	135	17.8%
150万円以上200万円未満	65	8.8%	55	7.3%
200万円以上250万円未満	24	3.3%	18	2.4%
250万円以上	34	4.6%	51	6.7%
合計	737	100.0%	758	100.0%

特別会計 (N= 249 )

回答	回答数	構成比%	前回回答数	前回構成比%
一般会計(一般会計積立金)?	3	1.2%	5	2.1%
盆踊り・祭りの特別会計	9	3.6%	5	2.1%
街路灯維持・LED化関係	48	19.3%	33	13.8%
環境整備(ごみステーション管理経費含む)	18	7.2%	14	5.8%
寄附会計	1	0.4%	7	2.9%
繰越金	4	1.6%	4	1.7%
再生資源回収事業	19	7.6%	11	4.6%
除雪関係	10	4.0%	3	1.3%
親睦会関係	1	0.4%	3	1.3%
事業(周年事業)積立金	13	5.2%	49	20.4%
町内会館関係	36	14.5%	29	12.1%
「特別会計」のみ回答	69	27.7%	55	22.9%
農事組合関係	0	0.0%	2	0.8%
予備費	0	0.0%	2	0.8%
「定期預金」と回答	8	3.2%	-	-
交通傷害保険	1	0.4%	-	-
その他(神社・女性部・数字のみ記載)	9	3.6%	18	7.5%
合計	249	100.0%	240	100.0%

### (3)町内会で不足している予算

580町内会から回答があった。最も多かったのは「街路灯設置維持費・電気料金」46.6%(前回比+6.1ポイント)で、次いで「交流・親睦のための事業費」39.7%(前回比-2.7ポイント)、「運営費」26.6%(前回比+1.3ポイント)、「ごみステーション設置・管理費」25.5%(前回比+2.9ポイント)であった。

予算不足項目 (N= 580) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
運営費	154	26.6%	25.3%
交流・親睦のための事業費	230	39.7%	42.4%
福祉活動のための事業費	99	17.1%	19.6%
視察や研修のための事業費	40	6.9%	7.8%
広報紙発行費	20	3.4%	3.4%
除排雪事業費	91	15.7%	10.8%
街路灯設置維持費・電気料金	270	46.6%	40.5%
会館維持・管理費	83	14.3%	13.7%
ごみステーション設置・管理費	148	25.5%	22.6%
その他	217	37.4%	10.5%
合計	1135	195.7%	196.6%

#### (4) 今後増やしたい財源

これからの財源で最も期待するのは「行政からの補助金」62.9%(前回比+18.8ポイント)で、次いで「会費」24.3%(前回比+5.4ポイント)であった。

増やしていきたい財源 (N= 453) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
会費	110	24.3%	18.9%
資源回収等の事業収入	-	-	59.0%
イベント等の事業収入	53	11.7%	-
会社・事業所からの寄附金	35	7.7%	4.5%
行政からの補助金	285	62.9%	44.1%
行政以外の関係団体からの助成金	30	6.6%	4.0%
その他	73	16.1%	8.8%
合計	586	129.4%	139.3%

### 4. 町内会の運営について

#### (1) 総会の参加状況

総会への参加状況で、最多は「3～5割の会員が参加」で40.2%(前回比-0.9ポイント)であった。「5割以上の会員が参加」は21.5%(前回比-2.1ポイント)に留まり、約73%の町内会が、参加会員が5割未満の状況で総会を実施している。

総会参加 (N= 805)

回答	回答数	構成比%	前回結果
ほとんど委任状で、役員を中心に参加	105	13.0%	13.3%
1～2割の会員が参加	162	20.1%	18.2%
3～5割の会員が参加	324	40.2%	41.1%
5割以上の会員が参加	173	21.5%	23.6%
規約などで役員のみ総会としている	14	1.7%	0.4%
その他	27	3.4%	3.4%
合計	805	100.0%	100.0%

#### (2) 役員任期

正副会長などの役員任期は「2～3年未満」が68.6%と最も多くなっている。以前の調査では「1～2年以内」が最も多く全体の約67%を占めており、前回調査時よりも1年程度任期が伸びていることが分かる。  
また、班長も同様の傾向を示している。以前は「1年以内」の割合が92%であったが、今回はそれよりも75.2ポイント減っているのに加え、「1～2年未満」は68.8ポイント増加し、約76%となっている。「その他任期」では同様の傾向は見られなかった。

役員任期 (N= 775)

回答	回答数	構成比%	前回結果
1年未満	3	0.4%	29.7%
1年～2年未満	202	26.1%	66.9%
2年～3年未満	533	68.8%	1.8%
3年を超える	21	2.7%	1.6%
任期の決めなし	10	1.3%	-
その他(「長期」等と記載)	6	0.8%	-
合計	775	100.0%	100.0%

班長任期 (N= 710)

回答	回答数	構成比%	前回結果
1年未満	119	16.8%	92.0%
1年～2年未満	541	76.2%	7.4%
2年～3年未満	47	6.6%	0.3%
3年を超える	2	0.3%	0.4%
任期の決めなし	1	0.1%	-
合計	710	100.0%	100.1%

その他任期 (N= 102)

回答	回答数	構成比%	前回結果
1年未満	2	2.0%	0.0%
1年～2年未満	70	68.6%	70.7%
2年～3年未満	24	23.5%	26.8%
3年を超える	1	1.0%	2.4%
任期の決めなし	3	2.9%	-
その他(複数年、一回ごと等と記載)	2	2.0%	-
合計	102	100.0%	99.9%

### (3)部会・委員会の設置状況

全13部会中、6部会が8割を超える設置状況となっているが、「福祉部」82.9%(前回比+0.1ポイント)「街路灯管理部」5%(前回比+1.2ポイント)以外の全ての部会において、前回調査時よりも設置割合が減少していた。

部会・委員会(N= 767) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
総務部	678	88.4%	91.2%
女性部(婦人部)	670	87.4%	88.7%
保健部・衛生部	467	60.9%	65.2%
防犯部	645	84.1%	88.4%
防火部(防災部)	605	78.9%	83.8%
青少年育成部・子供部	624	81.4%	83.2%
福祉部	636	82.9%	82.8%
交通安全部	640	83.4%	86.0%
文化部・体育部	408	53.2%	59.7%
街路灯管理部	38	5.0%	3.8%
広報部	485	63.2%	67.7%
除雪部	11	1.4%	0.8%
その他	115	15.0%	17.2%
合計	6,022	785.1%	818.5%

### (4)要望や苦情などの要請活動

回答のあった763町内会の内、要請活動をしていない町内会は24.2%(前回比-1.5ポイント)あった。要請活動を行っている578町内会について、要請先を複数回答で聞いたが、最も多かったのは「市役所」50.9%(前回比-2.8ポイント)、次いで「地区市民委員会」34.6%(前回比-5.4ポイント)、「市会議員」13.2%(前回比-1.1ポイント)であった。全体的に減少傾向のなか、「支所」については前回より0.8ポイント増加し2.8%であった。

要請活動(N= 763) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
していない	185	24.2%	25.7%
市にしている	388	50.9%	53.7%
支所にしている	21	2.8%	2.0%
地区市民委員会にしている	264	34.6%	40.0%
市議会議員にしている	101	13.2%	14.3%
その他	48	6.3%	5.3%
合計	1,007	132.0%	141.0%

## 5.町内会の活動内容

### (1)分野別の活動状況

10の活動分野を設定して、町内会活動の取組状況を複数回答で聞いた。回答率が9割を超えた活動は2分野で、「交流親睦を目的とした事業」95.5%(前回比-0.2ポイント)と、「環境・衛生改善の推進」94.6%(前回比+2.6ポイント)であった。また、各分野の割合を前回調査結果と比較すると、「交流親睦」「広報活動の推進」ほぼ横ばいで、「環境・衛生改善の推進」「福祉活動の推進」は増加。それ以外は減少している。

活動分野の取組状況(分野別回答率)(N= 803) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
交流親睦を目的とした事業	767	95.5%	95.7%
健康増進を目的とした事業	501	62.4%	66.7%
交通安全の推進	568	70.7%	76.2%
防犯・防災・防火運動の推進	663	82.6%	85.6%
広報活動の推進	698	86.9%	86.9%
環境・衛生活動の推進	760	94.6%	92.0%
福祉活動の推進	742	92.4%	89.3%
文化・教養活動の推進	175	21.8%	24.6%
児童青少年健全育成の推進	432	53.8%	57.6%
リサイクル活動の推進	551	68.6%	66.9%

## (2)取組の多い活動

有効回答数に対し、回答数が半数に近い、もしくは半数を超えた回答数となった活動内容を列挙した。

その内容から、住民の交流親睦を基本とし、回覧板等による生活情報の周知、ゴミステーションや街路灯の管理、一斉清掃などの地域の共同生活管理にかかわる活動を中心に、リサイクル活動や交通安全といった地域共通の生活課題への取組が行われていることが分かった。これは前回調査時から変わらない傾向である。しかし、葬儀の手伝いは20ポイント外程度その割合を減少させており、生活課題に対して地域住民同士の互助で取組むという傾向に一部変化が生まれている可能性がある。

「高齢者世帯等声かけ・見守り活動」は分野構成比・全体構成比の両方で前回調査時よりも3ポイント外程度増加しており、その関心の高まりが伺える。

	活動内容	町内会数	分野構成比	全体構成比	分野
1	ゴミステーションの管理	671	88.3%	81.7%	環境・衛生改善
2	回覧板による事業の周知	644	92.3%	78.4%	広報活動
3	新年会	644	84.0%	78.4%	交流親睦
4	共同募金や日赤社資募集への協力	600	80.9%	73.1%	福祉活動
5	防犯・街路灯の設置、維持管理	586	88.4%	71.4%	防犯防災防火運動
6	町内の一斉清掃の実施	552	72.6%	67.2%	環境・衛生改善
7	資源回収の実施	538	97.6%	65.5%	リサイクル活動
8	高齢者世帯等声かけ・見守り活動	446	60.1%	54.3%	福祉活動
9	交通安全の看板、啓発ポスターの掲示	443	78.0%	54.0%	交通安全
10	敬老会の実施	393	53.0%	47.9%	福祉活動

(注) 分野構成比は、各分野の回答数対比、全体構成比は本調査有効回答数821対比。

### ※前回調査時

	活動内容	町内会数	分野構成比	全体構成比
	新年会	739	88.3%	84.5%
	回覧板による事業の周知	700	92.1%	80.0%
	ゴミステーションの管理	700	87.0%	80.0%
	防犯・街路灯設置、管理	686	91.6%	78.4%
	共同募金や日赤社資募集	616	78.9%	70.4%
	町内の一斉清掃の実施	583	72.4%	66.6%
	資源回収の実施	571	97.6%	65.3%
	交通安全看板、ポスター啓発	503	75.4%	57.5%
	葬儀の手伝い	495	59.1%	56.6%
	敬老会の実施	465	59.5%	53.1%
	高齢者へ声かけ・見守り	445	57.0%	50.9%

### (3)分野別の取組の特徴

10の分野別の活動の取り組みは以下の図のとおりである。分野別の回答者数が異なるので、構成比の高低はその分野の中での取り組みの高低を示すのみとなる。

このことをふまえて、各分野毎に過半数を超える取り組みがあった事業をみると次のようになった。  
『交流親睦』分野では「新年会」と「食事会」。『健康増進』分野では「ラジオ体操」と「パークゴルフ・ゲートボール大会」。『交通安全』分野では「交通安全の看板、啓発ポスターの掲示」。『防犯・防災・防火』の分野では「防犯・街路灯の設置、維持管理」。『広報活動』の分野では「回覧板による事業の周知」。『環境・衛生改善』分野では「ごみステーションの管理」と「町内の一斉清掃の実施」。『福祉活動』分野では「共同募金（歳末助け合い）や日赤社資募集への協力」「敬老会の実施」「高齢者世帯等への声かけ・見守り活動」。『文化・教養活動』分野では過半数を超えた取り組みは無し。『児童青少年健全育成』分野では「七夕祭り・花火大会」。『リサイクル活動』分野では「資源回収の実施」であった。分野別の特徴は、『文化・教養活動』分野の取り組みが低迷していることが分かる。

交流親睦を目的とした事業（N= 767）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
新年会	644	84.0%	88.3%
忘年会	94	12.3%	14.0%
盆踊り	103	13.4%	14.8%
お祭り	129	16.8%	21.3%
各種旅行行事	112	14.6%	15.8%
観楓会	213	27.8%	32.3%
お花見	171	22.3%	22.1%
食事会（焼き肉等）	327	42.6%	39.4%
葬儀の手伝い	299	39.0%	59.1%
その他	123	16.0%	16.2%
合計	2,215	288.8%	323.3%

健康増進を目的とした事業（N= 501）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
運動会	28	5.6%	6.2%
ラジオ体操	374	74.7%	68.0%
健康診断	93	18.6%	28.6%
健康教室、相談	45	9.0%	8.4%
パークゴルフ・ゲートボール大会	232	46.3%	56.3%
その他	40	8.0%	7.7%
合計	812	162.1%	175.2%

交通安全の推進（N= 568）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
交通安全の看板、啓発ポスターの掲示	443	78.0%	75.4%
児童の登下校時の交通指導	174	30.6%	33.7%
交通危険箇所の点検、見回り	138	24.3%	32.1%
その他	50	8.8%	7.5%
合計	805	141.7%	148.7%

防犯・防災・防火運動の推進（N= 663）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
防犯・街路灯の設置、維持管理	586	88.4%	91.6%
自主防災組織の設置	152	22.9%	23.0%
火災・地震時等の避難訓練、防災研修会の	103	15.5%	11.9%
災害緊急時の連絡体制づくり	73	11.0%	9.2%
防犯・防災・防火危険箇所の点検、見回り	172	25.9%	29.4%
その他	45	6.8%	5.9%
合計	1,131	170.6%	171.0%

広報活動の推進（N= 698）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
町内会独自の広報紙発行	187	26.8%	25.1%
回覧板による事業の周知	644	92.3%	92.1%
掲示板による事業の周知	82	11.7%	8.3%
町内会ホームページの開設	2	0.3%	0.7%
その他	19	2.7%	3.7%
合計	934	133.8%	129.9%

環境・衛生改善の推進（N= 760）※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
町内の排除雪の実施	141	18.6%	16.6%
町内の一斉清掃の実施	552	72.6%	72.4%
花壇の整備、管理	250	32.9%	32.2%
ごみステーションの管理	671	88.3%	87.0%
町内の草取り	255	33.6%	33.7%
その他	30	3.9%	2.6%
合計	2	244.5%	0.0%



福祉活動の推進 (N= 742) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
敬老会の実施	393	53.0%	59.5%
高齢者世帯等への声掛け・見守り活動	446	60.1%	57.0%
高齢者世帯等へのふれあい会食やサロン	140	18.9%	20.0%
高齢者世帯等への除排雪援助活動	121	16.3%	16.6%
高齢者等のニーズ(困り事)調査の実施	51	6.9%	6.7%
要援護者マップづくり	45	6.1%	3.8%
介護・健康・福祉の研修会の実施	55	7.4%	5.8%
共同募金・日赤社資募集協力	600	80.9%	78.9%
児童青少年健全育成の推進	98	13.2%	26.0%
リサイクル活動の推進	36	4.9%	5.4%
合計	1,985	267.5%	279.7%

文化・教養活動の推進 (N= 175) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
趣味の講習会(料理, 踊り等)	62	35.4%	42.8%
地域内の公共施設の見学会	38	21.7%	20.5%
記念誌の作成, 刊行	57	32.6%	30.2%
その他	41	23.4%	20.0%
合計	198	113.1%	113.5%

児童青少年健全育成の推進 (N= 432) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
子ども会の運営	40	9.3%	19.2%
七夕祭り・花火大会	216	50.0%	48.0%
子供みこし	24	5.6%	9.5%
クリスマス会	57	13.2%	10.3%
餅つき大会	65	15.0%	14.1%
新入学児童お祝い	88	20.4%	12.1%
登下校時の防犯パトロール	123	28.5%	33.3%
その他	99	22.9%	21.2%
合計	0	0.0%	0.0%

リサイクル活動の推進 (N= 551) ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
資源回収の実施	538	97.6%	97.6%
リサイクルバサンの実施	18	3.3%	4.4%
その他	18	3.3%	2.1%
合計	574	104.2%	104.1%

#### (4) 費用的・労力的負担のある事業

費用的負担のある事業で最も多かったのは「新年会」、続いて「防犯・街路灯の設置、維持管理」、「食事会（焼き肉等）」「観楓会」「お祭り」となり、上位5つのうち4つが交流親睦に関する事業が占めていた。  
また、労力的負担のある事業で最も多かったのは「町内の一斉清掃の実施」、次いで「資源回収の実施」、「花壇の整備、管理」、「ごみステーションの管理」、「町内の草取り」となり、上位5つが環境・衛生活動やリサイクル活動に関する事業であった。

##### 費用的負担のある事業

※3つまで回答

	活動内容	町内会数	分野構成比	全体構成比	分野
1	新年会	200	68.0%	24.4%	交流親睦
2	防犯・街路灯の設置、維持管理	116	98.3%	14.1%	防犯防災防火運動
3	食事会（焼き肉等）	74	25.2%	9.0%	交流親睦
4	観楓会	73	24.8%	8.9%	交流親睦
5	お祭り	51	17.3%	6.2%	交流親睦
6	お花見	48	16.3%	5.8%	交流親睦
7	ごみステーションの管理	45	53.6%	5.5%	環境・衛生改善
8	敬老会の実施	41	62.1%	5.0%	福祉活動
9	各種旅行行事	35	11.9%	4.3%	交流親睦
10	盆踊り	27	9.2%	3.3%	交流親睦

(注) 分野構成比は、各分野の回答数対比、全体構成比は本調査回答数821対比。

##### 労力的負担のある事業

※3つまで回答

	活動内容	町内会数	分野構成比	全体構成比	分野
1	町内の一斉清掃の実施	120	49.4%	14.6%	環境・衛生改善
2	資源回収の実施	97	91.5%	11.8%	リサイクル活動
3	花壇の整備、管理	73	30.0%	8.9%	環境・衛生改善
4	ごみステーションの管理	69	28.4%	8.4%	環境・衛生改善
5	町内の草取り	37	15.2%	4.5%	環境・衛生改善
6	お祭り	31	33.3%	3.8%	交流親睦
7	町内の排除雪の実施	30	12.3%	3.7%	環境・衛生改善
8	回覧板による事業の周知	25	65.8%	3.0%	広報活動
9	盆踊り	24	25.8%	2.9%	交流親睦
10	新年会	22	23.7%	2.7%	交流親睦

(注) 分野構成比は、各分野の回答数対比、全体構成比は本調査回答数821対比。

#### (5) これから力を入れたい活動・新規で取組みたい事業

最も多かったのは「住民交流」の45.1%で、次いで「街路灯・環境整備」38.2%、「福祉的取組」34.3%、「加入促進」33.4%である。「現状維持」は30.8%であった。

※注意※

回答の合計構成比が、前回調査よりも2倍近く開きが出ています。これは、当該設問が前は自由記述方式で回答を行っていた設問であるのに対し、今回は、前回の自由記述での回答を分類した結果導き出された8項目から選択する方式に変更したことが影響の要因と考えられます。以上の理由により、前回比較よりも現時点での傾向を捉える数値として認識することを勧めます。

N= 725 ※複数回答

回答	回答数	構成比%	前回結果
福祉的取組	249	34.3%	32.6%
住民交流	327	45.1%	17.2%
事業活性化	111	15.3%	14.5%
街路灯・環境整備	277	38.2%	9.3%
加入促進	242	33.4%	8.8%
防災体制の整備	143	19.7%	4.4%
現状維持	223	30.8%	0.4%
無理・限界あり	-	-	9.3%
その他	39	5.4%	4.0%
合計	1,611	222.2%	100.5%

## 6. 町内会と行政や関係団体等との関わり

### (1)市への期待

全12項目中、最も多かったのは「財政的支援の充実」42.3%（前回は+0.7ポイント）、次いで「高齢者や身体が不自由な方等の「要援護者」支援のための情報共有化」37.1%（前回は+9.7ポイント）、「町内会への回覧物の配布協力に伴う仕分け作業等の負担軽減」30.6%（前回は+7.4ポイント）であった。

市への期待（N= 650 ）

回答	回答数	構成比%	前回結果
町内会活動の積極的広報	153	23.5%	33.1%
財政的支援の充実	275	42.3%	41.6%
活動拠点や施設の整備	131	20.2%	20.5%
町内会の運営に対する助言	82	12.6%	16.2%
「事業運営への技術的指導・支援の体制づくり」のための情報提供	23	3.5%	5.2%
「地域で町内会が諸機関・団体等と連携できる体制づくり」のための情報提供	63	9.7%	10.9%
市の各種施策等の決定に伴う町内会住民の参加機会の拡充	55	8.5%	10.2%
市業務の町内会等への移管（公的施設・公園管理など）	19	2.9%	3.2%
町内会活動をサポートする市職員の地域への配置	97	14.9%	13.1%
高齢者や身体が不自由な方等の「要援護者」支援のための情報共有化	241	37.1%	27.4%
町内会への回覧物の配布協力に伴う仕分け作業等の負担軽減	199	30.6%	23.2%
その他	104	16.0%	7.7%
合計	1,442	221.8%	212.3%

### (2)町内会，市民委員会，地域自治等に係る意見

全178件の多種多様な意見が寄せられた。以下にその内容を列挙する。

高齢化とともに役員のみになり手がいない
市民委員会役員の方が、当自治会が市民委員会に加入していないことを、負のように私（管理組合理事長）に言うことで。他の自治組織への干渉以外の何物でも無いと思いますが。 . . . . .
市に。東光地区に会館がほしいですね。
町内会そのものの存続が危ぶまれているのか現状だと思います。役員になり手がおらず、現状の役員が継続することで町内会を維持している現状で、10年以上会長を継続している人も多数いて、役員と会員との意識の差が歴然としています。無報酬で町内のためという人はおりません。大きな転換期に来ていると思います。大改革を市が中心になり、推進することが必要だと思います。
市民委員会その他団体の負担金の額が重たい、軽減を望みます
地域活動に消極的である。各種の旗にばかりお金を掛けているが、それはやめた方がよい。市から指導してほしい。
市民委員会による敬老会は参加が少なく役員負担が大きすぎる。
行政が個人情報管理についての的確な指導
回覧物や配布物の対応の工夫を。 例えば、12回の広報紙配布（月の中旬）に合わせて、各会長宅へ送付してはいかがでしょうか。
町内会は任意の親睦団体です。アパートの居住者にも、ごみステーション防犯灯の設置は町内会費でまかなっていると話しますと、になっていただいています。市のパンフレットもその点もせていただければ良いと思います。また会員同士の親睦については、自分の趣味に合った同好会を作って大変うまくいっております。現在七つの同好会・町内会からは年間1万の助成金を出しています。町内会主催でこれだけの行事を主催しては行えません。
町内会設置の街灯全部LED切替が終了しましたが市所有の街灯が手つかずで住民から暗いと苦情があります。
現役世帯の町内会であるため、仕事等に追われて参加する世帯が少ない。役員をする人もいない。
市民委員会自体の改革が必要。地区市民委員会の統合等による地区町内会活動に軸足を置いた方策をとるべきだと思います。市民委員会活動助成金は、町内会活動助成金として、地区市民委員会の運営は、町内会の構成で行うべき。
空き家対策（周辺の雑草等）
本来は東豊中央市民委員会は12町内会より成立していたのですが1町内会が退会して目下11町内会より成り立っています。その退会の理由はあまりにも地区社協と市民委員会が仕事が多くありすぎることでした。
足元の町内会が充実していないと市民委員会が成り立たない。末端の要望を最優先に考える必要がある。
環境整備についてはどうしても地域行政との連携がいる（特に街路樹） マンション住民が町内会に加入してほしいがうまくいっていない。
町内会の仕事は無償のボランティア活動と考えている。役員など頼まれると、断るのが下手な人が引き受けるので、どうしても受け身の仕事になる。町内会の仕事に生きがいを感じるのであれば良いが、時間があれば他にやりたいことはたくさんある。いかに町内会の仕事をスリムなものにするかが課題である。

町会・市民委員会とも互いに協力しあうことが大切
街路灯・ごみステーションにお金がかかるので、アパートマンションなどから管理費として納入してほしい
町内会役員の成手不足
市民委員会でなく連合会組織ですので自治体の援助もなく約1000戸で1戸あたり600円を各町内会で負担しています。年間約60万では何をするにも苦しく、敬老会、青少年育成部で使い果たします。各町内で事業する場合、保険を掛けますが保険金も重くのしかかり、苦戦しています。
市民委員会や社会福祉協議会など5団体への負担金や数件の寄附金によって町内会活動に支障をきたしている。他に数件の負担金や寄附金の要請があるが、町内会費を値上げすることも出来ず、協力していない状況にあります。
除雪が悪いです。回数が少ない。一時堆積した雪を取り除くのに時間がかかりすぎる。道路が狭くて交差できづらいです。マンション（ごみステーションの無い）の方がごみ分別ルールが守られていない。とてもひどいです。
長期の空き家対策、旭川市の広報紙（あさひばし）は非常に良い
自治連合会の会員も市民であるから、市民委員会に対する補助と同じように考えていただきたい。市民委員会を組織したいと思っても、役員の成手がいない中、現状の市民委員会に選出する役員は、出来ないのが現状です。
市民委員会は不要。「無用の長物」いや、「百害あって一利なし」
町内会の回覧物が多すぎる。社協、神楽支所、アリーナ、小学校、消防等、なるべくまとめてくると負担が軽い
このままではいずれ町内会そのものが存在しなくなる。ボランティア活動にも限界あり。役員が高齢化、衛生部長90歳。総会議案書、決算・予算書等会長自らが作成している。困った町内です。
町内会があつての地区市民委員会であり、会員からの意見に対しOK.NOの返答をする。出来る市民委員会の研修会、指導をしてほしい。必要性のある頼りになる地区市民委員会にもう一度見直しを！
市や委託業者、外郭団体等から、回覧用チラシ等が別々に来るので、どこかで取りまとめて月数回にすると班長が楽になる。永山第2地区市民委員会区域内に、諸団体（交通安全協会、消防後援会、体育協会、社会福祉協議会）があり、それぞれ会費を徴収されているが、市民委員会専門部と一緒にの事業もあり、まとめられないのでしょうか。
少子高齢化に伴う町内会役員の成手不足、マンション入居者の町内会入会意識の低さ（入会者がいない）、また、当町内会のように小町内会（35世帯で組織率約64%）の今後の組織の在り方などで悩んでいます。時代に合った、町内会の構成、組織の見直し、共通の悩み事等について、市が仲介となり、意見交換会がほしい
新たな転入者、特に若年者世帯は町内会に加入されない事と、加入しても家族等の情報が個人情報関係で提出されない場合が多々ある。現在5名の役員で運営しているが、役員全員が仕事（勤務）を持っており、新たに役員をお願いしても引き受け手が無く、八方ふさがりの状態で困窮している
市民委員会の活動がマンネリ化している。各町内会が抱えている課題等を把握し、市との連携を図りながら、どう課題解決に取り組むかを積極的に推進して欲しい。
市民委員会の活性化は町内会からの人創りが1番で、ネットワークを地域に持ち込めるかが鍵です。沢山人材にあるように思います。町内会>市民委員会です。
市からのこの種の調査が多すぎると思います（会長・総務部長に負担がかかる）。
市民委員会へ出している助成金を各町内会にも分配できるよう協議していただきたい
役員のなり手がいない（特に会長）状況で困っている。町内会住民が必要な情報の伝達、活動等が地道に行えればよしと考えている。
地域住民のコミュニティ参加意識醸成のための気運づくりを国や市の行政、また、マスコミでする必要があると思う。個を大事にしすぎ、団体の調和を考慮しない思考習慣が蔓延してはいないだろうか？
市からの回覧文書について、高齢者にも分かりやすい文面に工夫してほしい
除雪に関して問題がありますので土木サンと打ち合わせしたい
町内会に行政機関の役割を持たせないでいただきたい。住民管理ではなく、親睦促進、人の繋がり、絆を構築する町内会作りへの援助をお願いしたい
他の町内会も同様かと思いますが、会員の高齢化により、役員・スタッフのなり手がいない状況にあり、困っている状況です。
旭川市職員の町内会活動に対する参加が極めて消極的である。例えば町内会費だけは納入するが諸活動・諸行事には全く参加しない職員がいる。中でも春季と秋季の町内一斉清掃にあたり、当該職員の家の前の清掃を、町内の高齢者が行っているのを見ても全く参加してこないことがあり、町内会員の中には旭川市職員そのものに憤りを覚えている者も多い。したがって、町内会活動の大切さを職員全般によく理解してもらおう事が先決であって、町内会としては、問22に対する市への期待も要望もあったものではない。
会員数40名以下の小さな町内のため、大きな行事が不要だと思います。予算も少ないため、その中で見合った活動で良いと思います
現在町内会に加入する転入者は皆無に等しい。マンション住民の街灯・ごみステーション維持費支払いの拒否。町内会として、現状維持も、役員のなり手、特に会長を受けてくれる人がいない。その状態では無理。町内会をどうあるべきかに変えていく新しい取組が求められているのかも
各部の全体協力体制及び親睦交流を積極的に行い、顔を覚えていると親密感があり、仕事がしやすいと思う。
高齢化により役員のなり手が無く、活動も困難になってきている。居住者の安心、安全な生活が可能なように環境整備に努めたい
行政は町内会加入への積極的な広報活動をしていただきたい
高齢者が多いです。若い方々の参加が必要であり大切です。

特に市民委員会関係の行事は多く、役員は過労気味。行事の度にしっかりと反省する時間的ゆとりもないためか、次回への、効率的な運営に生かされなかったりの点があるように感じます。計画、一実行、一反省で風通しの良い運営ならば素晴らしい

集会所、高齢者いきいの家、地区センターへの助成金の充実をしていただき、地域活性化をしたい。町内会が元気でないと、市も元気がなくなる。

そのためにも地域にあるいきいの家等は重要だと思いますので今後も御協力をお願いします

社会福祉協議会のチラシ配布は私一人で行っていますが、他に頼める人がいない。したがって別の方法を行ってほしい。市民委員会の敬老会での対応が大変です。食事会の出席者が少ないので、対象者へ直接商品券等を送る方法が望ましい

福祉協議会、市民委員会等委託業務など人的負担が有、減らしてほしい  
市役所の各部から届く、配布書類を出来るだけまとめて渡してほしい

高齢化による諸活動の劣化をどうするか。若年層住民（マンション住まい等）の町内会員にどう加入させるかが今後の課題

町内会加入を義務としてほしい

役員の成手不足で大変

社会における就業年齢の引き上げに伴い、町内会活動に参画できる人材が現れない。  
30~40代の会員はいても夫婦共働きと子育てに忙しく、役員でありながらも町内会活動に参加できないのが実態。

以上の状況に鑑み、地域の居住する市職員が積極的に町内会活動に参画しやすい制度を設けるなど、行政として町内会活動の担い  
手育成の諸事業をご検討いただきたい。

新年度総会の役員改選では、ひとりが幾つかの役員を兼務せざるを得ない状況です。

市→市民委員会（福祉協議会、総括センター含む）→連合町内会→町内会と上からいろいろな配布物や案内・事業があります。上  
部団体には、下部組織に降ろせば終わりという感じがします。つまり全部町内会に降りてきます。上部組織もただ下部組織におろ  
すだけでなく自分たちも汗をかいてほしいです。

町内会における活動について、どこまで行政として協力依頼をするのか、基準を明確にすべき。あらゆる機関から、依頼が来るた  
め、協力の判断に苦しむ。本来、町内会活動は最低限の地域互助組織であり、何でもかんでも町内会に持ち込むべきでない。地域  
との共同行動も必要だと思うが、それは町内会とは別に組織化。

町内会の役員のなり手がいない。若い現職の人たちは仕事が忙しくてゆとりがない。非常に困った状況である。限界。町内会でも  
ないが、いずれは町内会同士の合併も考えるようになると思う。

市役所の各部（消防・福祉）を社協の事業で重複する事例があるので、一体化できないものか。事例によっては、市民委員会が良い  
場合もあるのです。

私は戦時中（昭和16~20年）の町内会（隣組）を体験してきた。  
今70年経って、北の脅威が想定内になってきた時局に鑑み、地域組織はこれで良いのかを根本的に再考しなければならないときだ  
と思われる。市民委員会の存在など全く不要、むしろ邪魔である。行政から直に住民（町内会）と連携する今の体制をより一層密  
にして執行して頂ければ宜しいのではないか。

町内会最大の問題は、会長・副会長・総務・会計部長のなり手が少なく改選がスムーズに出来ないこと。  
市民委員会社協等、地域の団体より脱会し、町内会単独で町内会員への行政等のお知らせ、サービスを受け渡すことで仕事量  
減少を計画中です。

市民委員会は親睦以外の活動は止めるべきである。

町内会活動（独自の）が低調で市民委員会・地域自治（学校等）の催しに参加するのが精一杯です。町内では公園等の清掃活動で  
（月1回）住民の参加交流を図っているところです。

小さな町内会なので、町内会活動はないですが、仲良く生活していると思います。

町内会組織力の低下。役員のなり手がいない。各部の再編も限界に来ている。地域の高齢化が進み、各活動ができない。広報部員  
のなり手がなくなる可能性がある。理由は、配布物が多すぎる（警察、福祉関係、学校便りなど検討の余地がある）。

町内会もますます高齢化になり、役員になる人がいない状況。回覧等負担軽減を図る必要がある。町内会員が少なくなり、協力者  
も無くなり、街灯電気費用等負担がむずかしくなる状況であり、行政として負担方法の見直しも必要では。

町内会維持のため、市の相談窓口または、巡回による指導を実施していただきたい。  
市職員は町内会活動に非協力的、無関心な人が多い。

先に述べた通り、町内会の役員のなり手が少なく困っております。その理由の多くは、回覧、集金（会費他）の業務が多くあり、  
当町内会では役員（特に班長）の負担軽減に取り組んでいます。そのため、行政や市民委員会としても、負担軽減に協力をお願い  
したい。町内会への負担は極力無くしていただきたい。

旭川市の行政のやり方が全くなっていない。職員は市民の機嫌取り、仕事はしない、問い合わせはたらい回し。管理職は遊んでい  
る。三役は選挙のことだけ。何のために行政があるのか。アンケート調査の結果もホームページと言っているが、市民にパソコン  
利用者が何人いるのか分かるか。

市からの回覧配布物がほとんど会長に来るのは大変。

特にありませんが、何かあるときは役員で協議。

市から送付される回覧文書を町内会が当然のように回覧しなければならない風潮にある。町内会は市の下部組織ではない。

町内会員が少ない。高齢者が多いので。
特にないが、会員増を図るためには、アパート・マンション住人の加入が必要であり、オーナーの理解を得た強制加入が必要。
神居地区～神楽地区へ通ずる橋の設置希望
私が市民委員会の役員（福祉部長）を担当していますので、市民委員会の依頼事項はいろいろと検討出来ますので、特にありません。
町内会をベースにして活動を推進してほしい（「市民委員会のために町内会がありきではない」との考え方で）。
町内会が発足し、まもなく50年を迎えます。その間、若い世帯の入会がなく、マンション等のみが増えていきます。会員の高齢化、単身世帯（高齢者）、一人暮らし世帯の増加など深刻な問題があります。また、役員の高齢化など例外ではなく、役員のなり手探しに苦慮しています。近い将来、町内会として機能しなくなる恐れがあり、危惧しているところです。
町内会に入会していないマンションのゴミの問題。町内会設置のゴミ箱に不法投棄（指定日の無視）。市の方から強く指導してください。
地区市民委員会は、市からの補助金を多くもらうためか、活動を町内に協力、要望してくるので、町内としては役員に対し、非常にやりにくい。
これらの住民アンケートの結果を、新聞等で公表してほしい。
市内町内会で各内容についてモデル的町内会があれば、町内会名とその内容について紹介していただきたい。
広報等を配布物があまりにもバラバラに到着しすぎる。配布後2～3日でまた配布物。月に何回配布させますか。各課で協力して広報等と日を置かずに済ませる事は出来ないか。広報を1ページ増やすと金額がかかりすぎると言うが、何個も配布物を出すことが多く、お金（税金）を使っている事になると思う。
各諸団体への負担金、寄付金が多すぎる（市民委員会戸数×500、消防支援会戸数×550、社会福祉協議会戸数×500、交通安全戸数×450、保護司会1万、赤十字戸数×500）。他神社等、総予算額の40%弱かかる。
個人情報保護法が壁になり、町内会活動に支障が出ている。
町内会の4役のなり手が難しい。文書の回覧が多く、配布が大変。
町内会会員が高齢のため著しく減少しています。他町内と統合を考えなければならないと思っています。アドバイスをお願いいたします。
市民委員会の事業が多すぎると、役員進出が出来ない。
活動するには資金が足りません。今のところ、管理組合法人に協力を依頼している現在です。
30年前までは、25～28軒くらいの会員がいましたが、現在では10軒までもなく、7軒という現状です。市内でも一等地の土地だったのが、拓銀が、丸井今井が、西武デパートがなくなり・・・
設立してまだ1年なので、人的交流が少なく、まとまりが出来ていないので、今後の自治会活動に期待している。
この5年の間、マンション等増加で町内会加入率が減少傾向である。特に旧来のアパート等移動につき、各班長さんは苦労している。
少子高齢化に伴って、役員を選考に苦慮している状態です。
町内会の運営が高齢化に伴い、離脱者が年々増加。すべてに（運営）影響あり。
イ。市民委員会の役割、各部門あるが、例として、福祉部の役割は？特別役割はなし、他の部も見直しの時期を考える。効率悪い！負担金だけ要求！人材も見直しの時期。
ロ。各団体への納入金多すぎる。
ハ。共同募金、社会福井市協議会で要請に理解出来ない。個人募金で行ってきましたが、数年前から町内会で納入しているが・・・今後どうなるか。
ニ。敬老会の行事も、実行委員の高齢者も多く、参加人数も悪く、検討の時期！
役員のなり手が無い。65歳以上の人でも仕事をしている。我が町内会では、70歳以上の方少ない。現状維持しかない。
町内会、市民委員会の仕事が多くなっている。町内会のない所はどうなっているのか（情報の回覧、配布など）。
町内会と市民委員会の関係について、市民委員会に入っていない町内会は何%くらいあるか。
町内会の運営維持ですが、役員等できる方、できない方が様々います。なかなか思うようには行かず、大変です。
現に町内活動が不能になっている所もあるから、今後は行政的的確な助言をして欲しい
防災のための町内会名簿が必要
地域自治の必要性は理解できるが、それが町内会という姿なのか？町内会加入者の高齢化による役員辞退、新規加入者不足、役員による役員兼務で対応しているが町内会の必要意義が感じられない。当町内会では街灯のLED化、ゴミステーションの整備が終了した場合の町内会解散も検討している状況である。
それと、現役就労者が役員をすることにも無理があるように思える。町内会活動より生活に比重がかかる。町内会活動に代わる地域コミュニティが必要だと思う。
アパート、マンション等にはゴミステーション設置を条例で義務付けていると聞いていますが、厳格な建築時の指導をお願いしたい。
私は市民委員会で広報部長10年、副会長10年、会長4年の経過があります。吾が町内も市民委員会発足当時より参加しており、また他の町内会も40町内こそって参加しており、豊岡市民委員会は住民皆の安全で安心の出来る特に福祉の事を重点的に運営しておりますので特に問題点は限りがないと思うので自助努力こそが大切と考えております。
旭川市として、①町内会の意義 ②加入促進への方向性や加入率の情報公開、方策 ③市民委員会連絡協議会の組織の簡素化、各市民委員会に対する指導力、役員のリード性、協議会の存在意義がなし 会議の目的など明確になっていない ④改善の方向など時間的なプロセスが不明確である
当町内会においては年配者が多く、活動する労力が足りず、町内会活動としては最小限度しか成し得ていないというのが現状です。回覧板を整理して回すのが精一杯という所です

- ・加入世帯の減少
- ・高齢化が進み、役員のなり手がなく苦慮している

市は今まで町内会の課題に対し、資料やアンケート等の統計をどう活用できたのか疑問に感じます。これからの町内会のあり方を考える検討委員会を各地区で設置し、机上論ではない生の声を施策に反映して作ってほしいです。もうすでに町内会の統合は始まっているようです。このままでは機能そのものが崩壊してしまいます。

町内の道路の件ですが、南8条通り以外は私道です。そのため、ほとんどが穴だらけです。それでも市の方で時々修理をしていただき助かっています。（朝、夕の通勤に南8条通りを使用するので、登下校時は非常に危険です。何とか車両の規制をしていただきたい）

当町内会は47戸で敬老者数30名です。介護施設に入所者もあり独身生活者も多い。今後の町内会運営に苦慮している。

若者の町会活動離れ、高齢化による町内会役員のなり手がなく、町内会の運営にも支障が出てきている現状である

今後市住の住人の面接してから入ってもらいたい。入ってきても自治会協力なしが多い。今現在も口は多いけれども気にしていない者が多い（役員もする者がいない）意見はまだあります

高齢化、役員のなり手不足が現実的なものになっています。そんな中で地域自治と言われても…市民意委員会等のあり方、必要性を考える時期に来ていると思います

高齢者及び町内未加入者増等を考えると町内会組織そのものの今後を心配しています。その対策についても分かりませんが、秩序維持のため地域保安条的的なものがあつたら良いのではないかと（保守的ではなく）

あまりにも配布物がバラバラととにかく多すぎる。（各部署から）現職のためある程度まとめて出して欲しい。出来れば各役員宛に出してほしい

我が自治会は役員を引き受けたくない者ばかりだが、クレームと要望は多く、やむなく12戸×5班の輪番制として5年毎に回ってくるようにしているが、ほとんど活動は無しで会費だけ支払っている状態である。

町内会の近くに愛宕公民館があり、役員回答に利用していますが、新年総会をするのには飲食ができず新年会を開催できず、やむなく近くの施設を高い料金を支払いを行っていますが、近くの町内会の総会と重なり、そうとう早くに予約しないとなりません。公民館も町内会の総会の新年会時だけお酒の飲食を許可していただければ、二分され緩和されるのではと考えます

ゴミ分別の指導（意識の高揚）・会員以外を対象にしたもの

行事等が多すぎ役員のなり手がなく、防犯灯のLED化の予算がなく困っている。（補助金の増額を望む）

町内会の役員（班長）があたることに大きなストレス・負担を感じる人が多く、このことが会員の脱会や未加入者の増加につながっている。町内会としてはできるかぎり役員会の回数をへらすなど努力をしているが当市民委員会の活動は、この点に関して大きな疑問を感じる。

市民委員会・もう一つの会が毎年あって皆さん頑張っている事は非常に感心致して居ります。

活動できない。協力が無い。特に高齢化で班長も出来ない家庭が増えている。問題1番は役員構成が出来ない維持が困難2～3年中に難しい状況が見えて来る。

市等の回覧物が多い対策を講じるべきである。

高齢化による参加の減。若い人の参加不足

町内会への参加者勧誘。マンション入居者の加入がほとんど0に近い。

役員のなり手が居ない

町内会員の高齢化が進み、役員の人材不足に悩んでいる。

今後の旭川市をどのようにしたいのか、トータルな視点でのビジョンを共有できる企画運営をして欲しい。個々の自治体と、議員・行政との小規模な交流の場が欲しい。

準会員のゴミ箱使用について、ゴミ箱を町内会費で作成しており非会員が使用する場合に使用料を徴収している町内は何%くらいあるか？又、金額も調べてほしいです。当町内では無料として、電燈料のみ徴収しています。※役員の見出し方法もお願いします。当町内会は選挙で行っています。

現在の課題（最近隣の町内会の民生委員会について）相談があつて、つい最近3役会議の中で話し合っています。民生委員の方が家庭の事情と高齢化のために相談がありました。2町内にわたり16戸担当していて、内10戸が当町内会の会員である。今後は行政と相談する必要はあるかも？民生委員の人数制限や制度のあり方、再検討が必要？

入居者の高齢化に伴い役員のなり手がなくなり同じ人が長期間役員をする事になり、負担増につながっているが現在はなんとか活動を続けている。

1. 役員の引き受け手が居ない。ボランティアなのでなければいけないでよい。ゴミと街灯の事が残るが。
2. 各種団体から寄付金要請が多すぎる

非会員の対応について

1. ゴミステーションのマナーの徹底をもっと厳しくやってほしい
2. 配布物の依頼は不要（拒否する家もいくつかある）
3. 敬老会の案内取りまとめを会にあずけない
4. 「赤い羽根」の羽根は不要（回覧するには危険が多い）

ホクレン職員のみ入居する公宅のため、転勤に伴い移動が多い。数年で入居者が入れ替わることもあり、当町内会でなにか単独では難しいこともあり、地域として活用できる場があれば利用できるのではないかと考えている。

町内での住民同士の繋がりが、希少になっているのが気がかりである。
「市民委員会の規約上市の行政の下請機関になっている」との批判が多い。
市は本来業務を推進してほしい。
過疎地域のため役員のなり手不足。これ以上の会等は必要なし
防犯灯の設置については灯数の制限について考えてほしい。
市民委員会と社会福祉協議会に対する財政支援の強化をお願いしたい。各々が各町内会の世帯数×250円の徴集（会費として）は如何なものでしょうか。
町内会未加入世帯が2/3であり、町内会からの回覧で周知できるとの考え方を市として無くすことが大切
問21の4、街灯のLED化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会会員の高齢化と60歳以降も働く人が多いことから町内会役員のなり手が育っていかなく、町内会の存続が綱渡り状態となっている。</li> <li>・事業への参加率が低いため、数年後には大半の事業が出来なく、広報誌等の配布だけになりそうなのが恐ろしい。</li> </ul>
会員高齢化に伴い、活動できる役員不足の状況が進んでおります。
永山地域全体（永山地区市民連協）で、いろいろな行事を独目に主催し、各市民委員会や町内会に「参加を求める」のですか、「とりあえず、なにか行事する？」程度の内容が多く「行事屋さん？」みたいな感じがします。余り諸行事を増やさないように！
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民委員会の行事がマンネリ化し、費用も含めて負担を感じている。</li> <li>・市民委員会のあり方を考える時期に来ていると思います。</li> </ul>
ゴミステーションの利用の状況について、アパート、マンションの居住者は全くと云って良い程、区分については理解していない。またはしようとしらない状況です。不動産業者に市より、ゴミカレンダーの配布並びに業者に対して強い指導をお願いします。
町内会のなり手が少なく、役員改選時期に苦勞している。（毎年、同じ会員が役員に就くことが多い） ※理由：主な理由として高齢者世帯が多い、又、若年世帯者は共稼ぎが多く土・日曜日の活動などにも出てくる機会が中々ない
<p>ゴミの分別について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集カレンダーを見ていない</li> <li>・混在ゴミ</li> <li>・地域外からの搬入</li> </ul> <p>の改善方法を教えてほしい</p>
町内会長をすることになりましたが、高齢で役をする方も少なく協力者も減少、色々な病気で出来ない状態。町内運営も年々大変です。役をお願いすれば町内会を脱退するなど町内会をなくす話が出てます。
年金受給年齢が65歳以上となり役員を引き受けてくれる人が少なくなり今後の町内会活動が心配です。
町内会はあくまで、身の丈で近隣住民の親睦と助け合い、清潔な環境づくりに徹し、問題提起、掘り起し、課題解決などは別のところが行うのが望ましい。
12団体への負担金支出があり、特に5区連合会は必要性がないと思います。
役員のなり手不足関連
町内会が行政の下請的な感覚がありすぎ！
当町内会も高齢化が進んで、役員を引き受けてくれる人材が少ない
<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民委員会必要ない。</li> <li>②町内会役員担い手不足感があり今後各部長職減らす方向です。</li> </ol>
町内会役員の負担を軽減しなければ、維持できない状況にある。市としても何らかの施策を立てないと行政の細かな執行が困難になり、結局のところ心の通う街づくりにつながらないことも…。
市担当者へのお願い この調査票を集約することにより、他町内会における活動の様子などについて、当町内会が今後活動するうえにおいて参考になることが多々あることと思いますので、出来れば集約結果をお知らせ願えば幸いと存じます。
問9で記載
町内会の役員になってくれる人がいないので苦勞している。
除雪関係を積極的に協力して頂きありがとうございます。 公園トイレ関係を積極的にして頂いております。ありがとうございます。
高齢化も伴い、会員は半減しているのに、各部会や地域団体、組織等が多く役員、構成員は掛け持ち状態で非常に負担が大きい
当町内会永山むつみ町内会は、地区市民委員会に参加してません。その事で子供達の活動が町内会以外とつながる機会が少なく、外部との交流をさせてやりたいが市担当に問い合わせるも、単独町内会の受付はしないとの事。又、育成部の指導者（大人）の研修なども参加したいです。
市からの配布依頼文書が多すぎませんか？何か下請けの感じが強く気分が良いものではありません。



当地区市民委員会は地域貴族意識で住民意見無視要は統括能力なしか。これでは市民委員会その下の町内会には明日はない。市は多様化している住民組織を公正公平に対応することが地域自治の基礎である。住民同士が住み心地の良いまちと思わない限り「まち」は亡びる道を歩むことになる。

※本アンケート結果報告は必ずして下さい。そして活用しないと意味ありません。強く要望します。

大成地区の住民です。現在大成市民センターが有りますが、スポーツ関係は大変いいと思いますが、文化的交流の場がありません。「ふれあいランチ」の高齢者の集いの場をしていますが、水回りが悪く、使用料も負担です。「公民館」のような場所が希望です。

町内会を連絡係にしないでほしい。農業団体との関係も有り町内会の立場は微妙です。農業団体優先なので市民委員会は、2の次が現状です。合町内は農業団体との関係でむずかしい。指導は両方一緒にないとなかなか

地域住民（特に若い世代の人？）の町内会に対する関心度がかなり低く感じられる。特に町内会の総会親睦会等に参加する会員が極度に少ない。又、町内会の役員のみなり手が居なく、一度役員を引き受けると、10年以上続けなければならない状態である。連絡事項等回覧を回しても殆ど目を通してきていないのが現状と思われる。

役員のみなりてがいなくて、閉口している

1.若者が故郷で暮らすため、魅力ある企業の積極的誘致を。  
2.高齢者が安心安全に暮らせるまちづくりを目指すこと  
3.まちづくり推進協議会の地域住民に対する広報活動の充実を図ること  
4.チャレンジ事業等における申請書、計画書、予算書等の作成等指導・助言の体制作りを希望  
5.高齢者生きがい対策で、基金の枯渇を理由に、補助率の削減が検討されているようであるが、敬老会に出席している間は、会社（自営）の仕事を百歳まで続けることを生きがいに、その間げんきで敬老会に出席すること楽しみにしている姿を拝見し、町内会は、厳しい予算の中から敬老会を開催している。町内会の今日の基盤をつくられた諸先輩に感謝念を捧げている。継続可能な方策を切望。

町内会を通しての広報活動、募金などをなくしてほしい。町内会役員の高齢化、役員のみなり手が不在、所属意識の希薄化などから町内会の活動を縮小していきたいものである。

地区社協の立場（役員）で協議等意見の会議を主催しているので、あまり問題はないが、例えば赤い羽根募金は社協にだけさせるのではなく、市全体で取り組む大切だと常日頃思っている。

市から支出すべき。行政からの仕事の方が多い。

①社協の広報（年2回、地域内全家庭に配布）を配っていると、苦情を言われる場合がある。（苦情：いらぬ、持って帰れ等）→広報の効果はあるのか？

②赤十字の募金はともかく、公益団体からの寄付依頼が毎年数件発生しているが、町内会としては、全ての支援は難しい。（特に1戸当たり〇〇〇円と表すのは疑問を感じる）

③個人情報保護法により町内会活動が難しくなっている。会員の中には町内会不要との意見も出ているが、市民委員会や市ではどう考えているのか。

今般町内会長を引き受けまして町内会に入会されない方、役員をしようと思う方今期の役員協力された方は3班各班長含め8名です。又町内会未加入の方々への街灯費ゴミステーションの管理等も考えていますが？

地域自治で当地区に春光第3地区自治防災会があり構成町内会6町内会で毎年交替し防災講習会を開催することになっていますが、この旭川市において毎年実施することが疑問に思っております。私はこの町内会は会員数が45会員の中で開催することが大変労苦となります。出来れば行政が主体となり6町内会をまとめて2年毎とか間隔を置いて開催をお願い致します。

下記の町内会活動は市民委員会、社会福祉協議会、老人会などが先行実施しており、積極的に参加することで地区の交流を図っている。

- (1) 交流親睦を目的とした事業—盆踊り、各種旅行
- (2) 健康増進を目的とした事業—ラジオ体操、健康診断、健康教室、ゲートボール
- (7) 福祉活動の推進—敬老会
- (10) リサイクル活動の推進—資源回収

地道に長続きする町内会作りが大事。そのための支援と情報を市に期待する。

### Ⅲ. 調査結果からみられる傾向

#### (1) 町内会長の高齢化と同一人物による就任の継続

前回調査よりも町内会長の高齢化が進み、平均在職年数にも伸びが見られた。このことから、会長職の交代について世代交代が停滞し、同じ人物が継続して担い続けている事が伺える。同じ人物が継続して就任する傾向は役員にも起こっていると推測される。

その要因として、自由回答の記述が、回覧等をはじめとする行政等からの各種協力依頼への対応、及び集金（会費他）等をはじめとする町内会維持活動が会員にとって負担と考えられていること、並びにそうした負担を担うことのできる人材が、世代交代の遅れや町内会加入率の低下、会員の高齢化等の影響によって、減少している事が挙げられる。

しかし、町内会長に依頼される公職の平均数は、公職別に見ると多少の増減はあるものの、前回とあまり変わっていない。これは、行政を含む各機関からの協力依頼に対応が難しくなっているものと思われる。

#### 自由回答から要約・抜粋

- 町内会会員の高齢化と60歳以降も働く人が多いことから町内会役員のなり手が育たず、存続が綱渡り状態。
- 町内会の役員（班長）があたることに大きなストレス・負担を感じる人が多く、このことが会員の脱会や未加入者の増加につながっている。町内会としてはできるかぎり役員会の回数をへらすなど努力をしている。
- 町内会組織力の低下。町内会の役員のなり手が少なく困っている。回覧、集金（会費他）の業務が多くあるため、役員（特に班長）の負担軽減に取り組んでいる。行政や市民委員会にも、負担軽減に協力をお願いしたい。各部の再編も限界。町内会への負担は極力無くしてもらいたい。
- 社会福祉協議会のチラシ配布は私一人で行っていますが、他に頼める人がいない。したがって別の方法を行ってほしい。
- 地域の高齢化が進み、各活動ができない。広報部員のなり手がなくなる可能性がある。理由は、配布物が多すぎるため（警察、福祉関係、学校便りなど検討の余地がある）。行政は各町内の実態を詳しく把握して下さい。
- 会員の高齢化、単身世帯（高齢者）、一人暮らし世帯の増加などが深刻な問題だ。近い将来、町内会として機能しなくなる恐れがあり、危惧している。
- 市民委員会の理事は町内会長が担っている。市民委員会の理事を兼ねるのを嫌い、町内会長の引き受け手がいないかったり、抵抗が多い。そのため、在任期間が長くなりがち。

## (2) 市民委員会に対する町内会の負担と期待

市民委員会への加入率は94.9%で、前回調査からの過去6年で-3.2ポイントとなっている。これは市民委員会からの退会、及び市民委員会に加入しない町内会が増えていることを示す。

自由回答には退会予備軍と捉えられる町内会の意見もあった。その内容の多くは、市民委員会を経由した各種行政機関等からの依頼対応に伴う負担についての悩み、市民委員会や市民委員会が関係する機関の行事や会議に対して町内会から人や資金を提供しなければならないことへの負担について、苦慮しているものであった。市民委員会からの事務の簡素化を希望する意見も寄せられた。

しかし、市民委員会経由や市民委員会自体からの人的・金銭的協力依頼を町内会にとっての負担と捉え、市民委員会と距離を置こうとする意見がある一方、市民委員会に対して「各町内会から要望事項のとりまとめ、行政へ陳情」、「町内会相互の連携や連絡調整」、「行政から町内会への各種依頼や事業協力の調整」等のパイプ的役割を期待する町内会が前回調査よりも大幅に増加している。実際に、先述の役割を担ってくれたので、加入して良かったと回答する割合も、各期待の割合に対して50%前後程度を示すなど、町内会の運営に対する市民委員会への期待の大きさが伺える。

### 自由記述から要約・抜粋

- 市→市民委員会（福祉協議会、総括センター含む）→連合町内会→町内会と上からいろいろな配布物や案内・事業がある。上部団体には、下部組織に降ろせば終わりという感じがする。つまり全部町内会に降りてくる。上部組織もただ下部組織におろすだけでなく自分たちで汗をかいてほしい。
- 町内会における活動について、どこまで行政として協力依頼をするのか、基準を明確にすべき。あらゆる機関から依頼が来るため、協力の判断に苦しむ。本来、町内会活動は最低限の地域互助組織であり、何でもかんでも町内会に持ち込むべきでない。地域との共同行動も必要だが、それは町内会とは別に組織化されるべき。
- 市民委員会社協等、地域の団体より脱会し、町内会単独で町内会員への行政等のお知らせ、サービスを受け渡しすることで仕事量減少を計画中。
- 行政から市民委員会を経由しての、町内会へのいろいろな要望など（協力）は極力避けてもらいたい。ますます町内会の役員のなり手がなくなる。町内会は関係なく行政が直接対応してほしい。
- 福祉協議会、市民委員会等委託業務など人的負担が有、減らしてほしい
- 市民委員会は行政の下請機関ではない。行政は頼り過ぎている感じがする。
- 市民委員会に加盟することにより、役員負担の増大や、町内会の上部機能的役割を市民委員会が持つことから、町内会の独自性が保てない。隣近所の繋がりを深め、親睦を深めるためには大きな組織ではなく、100世帯程度の町内会の方が動きやすい。
- 現市民委員会会長は活動に熱心に努力していただいています。その後の会長さんが大変なほど一生懸命に尽力されています
- すべてに協力的で積極的に支援してくれています。
- 市民委員会そのものが旧態依然でスタッフも町内会同様高齢化で若返りが難しく、以前からの活動を毎年繰り返している現状で本来の役割を果たしているとは言えないと思い、強力な行政の援助や指導協力が必要
- 市民委員会関係の行事は多く、役員は過労気味。行事の度にしっかりと反省する時間的ゆとりもないためか、次回への、効率的な運営に生かされない点があるように感じます。計画、一実行、一反省で風通しの良い運営ならば素晴らしい

### (3) 準会員制を利用した加入取組の増加

街路灯やごみステーションの利用に関する費用を「共益費」として求める準会員制を利用した加入取組が前回よりも増え、その割合も全選択肢中、最も多かった。「世帯毎ではなくアパートやマンションなどを単位に定額の会費を設定」も前回よりも増加している。

町内会側から未加入者に対して積極的にアプローチする手法である「チラシ、文書等で各世帯に加入の依頼」は40.7%と他の選択肢より比較的高かったが、前回よりも7.6ポイント減少しており、同様に、加入を積極的に促す手法である「広報紙等を配布して町内会のPRを実施」もそのポイントを減少させている。

以上から、町内会未加入者に対する町内会の施策として、町内会に正会員（一般的に、共益費の負担以外に活動へも参加する会員）として加入を促す手法から、利用負担相応の共益費を支払う準会員制、集合住宅向けの会費設定で町内会への加入を促す手法へと移っている可能性が示唆される。

#### 自由回答から要約・抜粋

- マンション住民に町内会に加入してほしいがうまくいっていない。
- 新たな転入者、特に若年者世帯は町内会に加入されない。町内会員にどう加入させるかが今後の課題
- 現在町内会に加入する転入者は皆無に等しい。マンション住民の街灯・ごみステーション維持費支払いの拒否。

### (4) 町内会の財政状況

町内会費（一般世帯・事業所）の平均額は前回調査よりも上昇しているが、平均加入世帯数の減少の影響からか、町内会の平均収入額は前回調査より3万円ほど減少している。

平均収入額は減少しているが、平均支出額については約3万円増えており、不足予算として「街路灯の設置維持」や「ごみステーションの管理費」を挙げるなど、市と協力して実施するコミュニティの環境整備維持に係る費用の捻出に一部苦労している様子が伺える。

またその一方で、「交流・親睦のための事業費（新年会、食事会、お祭り等）」を不足予算として挙げる割合は最も高く、各関係機関への会費や寄附を含む「運営費」「その他」の割合もそれぞれ30%前後を示している。

以上から、町内会の収入が減少傾向にある状況下で「コミュニティ環境の整備・維持」「コミュニティの一体感の形成・維持」「関係機関への会費等納入」の3つについて支出しなければならない逼迫した財政状況が多いと推察される。これは、90%以上の町内会で交流親睦事業と環境・衛生活動の推進事業の取組を実施していることから伺える。

#### 自由回答から要約・抜粋

- 活動するには資金が足りません。今のところ、管理組合法人に協力を依頼している現在です。
- 防犯灯のLED化の予算がなく困っている。（補助金の増額を望む
- 町内会員や協力も少なくなりなり、街灯電気費用等負担が難しい。行政として負担方法の見直しも必要では。
- 市民委員会や社会福祉協議会など5団体への負担金や数件の寄附金によって町内会活動に支障をきたしている。軽減を望みます。他に数件の負担金や寄附金の要請があるが、町内会費を値上げすることもできず、協力していない状況にあります。
- 地区市民委員会区域内に、諸団体（交通安全協会、消防後援会、体育協会、社会福祉協議会）があり、それぞれ会費を徴収されているが、市民委員会専門部と一緒にの事業もあり、まとめられないのか。
- 各諸団体への負担金、寄付金が多すぎる（市民委員会戸数×500、消防支援会戸数×550、社会福祉協議会戸数×500、交通安全戸数×450、保護司会1万、赤十字戸数×500）。他神社等、総予算額の40%弱かかる。

## (5) これから力を入れたい活動・新規で取組みたい事業

既に注力されている「住民交流」「街路灯・環境整備」に次ぎ、「福祉的取組」の割合が30%を超え、前回調査よりも1.7ポイント増加するなど、高齢化を背景として、福祉的取組への関心が上昇している。

市への期待で「高齢者や身体が不自由な方等の「要援護者」支援のための情報共有化」が約37%を占め、前回調査よりも9.7ポイント増加しており、その関心の高さが伺える。

### 自由記述から要約して抜粋

○現在大成市民センターが有りますが、スポーツ関係は大変いいと思いますが、文化的交流の場がありません。「ふれあいランチ」の高齢者の集いの場をしていますが、水回りが悪く、使用料も負担です。「公民館」のような場所が希望です。

○集会所、高齢者いきいの家、地区センターへの助成金の充実をしていただき、地域活性化をしたい。そのためにも地域にあるいきいの家等は重要だと思いますので今後も御協力をお願いします。

# 総論

以上5つの傾向を総合すると、次のような状況が推測される。

現在、町内会は高齢化や町内会加入率の低下、準会員制の浸透の影響を受け、

- ①町内会長等の役員を担う特定の人物に長期間に渡って運営の負荷がかかっている（役員交代ができない）
- ②行政含む関係機関や市民委員会からの協力依頼に対応できる組織的体力を欠いてきている
- ③総収入が減少するなか、「コミュニティ環境の整備・維持」「コミュニティの一体感の形成・維持」「関係機関への会費等納入」の3つの活動について支出しなければならず、財政状況が厳しい状況にある

町内会の支出は、街路灯設置維持や電気料金、ごみステーションの設置、管理費などの「コミュニティ環境の整備・維持」、交流親睦のための事業費などの「コミュニティの一体感の形成・維持」、「関係機関への会費等納入」の主に3つの活動のために行われているが、これらの活動は行政情報伝達機能（行政からの情報を住民に伝達するための公認された媒体としての役割）、自治会独自機能（コミュニティとしての一体感を維持形成するための祭りや親睦、歴史文化の継承、環境美化、地域の災害や事故に対する対応などの多様な役割）の機能に係るものとして整理される。

町内会は任意団体であり、行政による強制力はないが、「行政情報伝達機能」としての回覧板による周知や「自治会独自機能」のうち環境美化等に分類される各種環境整備など、市と町内会の間で協力体制を敷くことで、市は市民へ行政サービスの一部を提供し、市民もそれを享受してきた側面がある。

加入率の低下、高齢化、準会員制の浸透が進み、従来通りの町内会運営が困難になっている現状で、今後の町内会と行政の方向性の検討を行うためには、市と町内会の協力体制で行政サービスの一部を提供して市民もサービスを受受していた側面の存在を改めて認識し、今後もその方法が効果的な施策となり得るのかを調査し再考すること、さらにその側面をコミュニティの一体感の維持形成を目的に行われるお祭りや親睦等を切り離して捉えることで町内会の価値・特性を改めて確認し、町内会の持つコミュニティ維持形成機能への支援はどのような理由で必要なのか、必要ならばどのような支援方法が適切か等の検討が必要と思われる。行政サービスの提供方法として代替可能な方法を見つけ、実施することにより、町内会等の負荷を減らし、町内会によっては地域自治の自発的な取組を行うことのできる余裕が生まれる可能性もあると考えられる。

例えば回覧について、自由記述には、町内会側において取りまとめ作業の繁雑さと回覧に伴う足腰への負担を訴える声があり、行政側においても各町内会への回覧依頼に伴う年間郵送額や人工等が具体的に算出されておらず不透明である。このため、具体的な予算比較と工数比較をし、代替の可能性がないか思案することも必要と考える。

町内会の厳しい活動状況により、従来通りの市との協力体制の維持にも苦慮している状況を踏まえ、その代替の可能性や町内会支援について、現状に即した、より具体的な目的と方法の検討について再考する必要がある。

## 自由記述より要約して抜粋

- 町内会をどうあるべきかに変えていく新しい取組が求められているのかも
- 町内会役員の負担を軽減しなければ、維持できない状況にある。市としても何らかの施策を立てないと行政の細かな執行が困難になり、結局のところ心の通う街づくりにつながらないことも…。
- マンション入居者の町内会入会意識の低さ（入会者がいない）、小町内会（35世帯で組織率約64%）の今後の組織の在り方などで悩んでいる。時代に合った町内会の構成、組織の見直し、共通の悩み事等について、市が仲介となる意見交換会がほしい

○地域自治の必要性は理解できるが、それが町内会という姿なのか？町内会加入者の高齢化による役員辞退、新規加入者不足、役員による役員兼務で対応しているが町内会の必要意義が感じられない。当町内会では街灯のLED化、ゴミステーションの整備が終了した場合の町内会解散も検討している状況である。現役就労者が役員をすることにも無理があるように思える。町内会活動より生活に比重がかかる。町内会活動に代わる地域コミュニティが必要だと思う。

○町内会に行政機関の役割を持たせないでいただきたい。住民管理ではなく、親睦促進、人の繋がり、絆を構築する町内会作りへの援助をお願いしたい